

4 「図書館に関する科目」に対応した司書課程カリキュラムの改訂について

司書課程担当
早瀬 均

はじめに

平成20年6月11日付の図書館法の改正及び平成21年4月30日付の図書館法施行規則の改正によって、はじめて大学における「図書館に関する科目」が策定された。それまで、大学等の司書課程のカリキュラムは、司書講習のために定められた科目（以下「旧カリキュラム」という。）に基づいていた。それが今回の法改正によって、大学等の司書課程等で司書資格を取得するための科目が定められたことになり、司書課程等をもつ各大学等は、この新しい科目（以下「新カリキュラム」という。）に基づいて司書課程等のカリキュラムを編成することになった。本学においても、そのための作業を行い、平成24年度から順次新カリキュラムを開設していくことになったので、以下に本学の新カリキュラムについて紹介したい。また、旧カリキュラムから新カリキュラムへの変更にあたっては、移行期の経過措置の問題があるのでそれについてもふれることにする。

1. 新カリキュラムの考え方及び策定の視点

平成20年の図書館法の改正をうけて、大学の「図書館に関する科目」を策定することになった「これからの図書館の在り方検討協力者会議」は、基本的な考え方および新カリキュラム策定の視点を次のようにまとめている。すなわち、基本的な考え方については、「図書館に関する科目は、図書館で勤務し専門的職員として図書館サービス等を行うための基礎的な知識・技術を修得するものであり、その後の図書館業務経験や研修等を経て、さらに知識・技術を深めるための基盤を形成」¹するものであるとした。

また、新カリキュラム策定の視点としては、「これからの図書館像」²を実現していくために、司書が有すべき知識・技術の見直しが必要であるとして、新たに次の3つの視点を挙げている。すなわち、

- ①「今後の社会における図書館の役割と意義の理解、法制度、自治体行政の制度・政策に関する知識」
- ②「急速に進行する情報課に対応するための、図書館の業務やサービスの基礎となる情報技術の知識や技術」
- ③「レファレンスサービスの体制作りと質的向上、課題解決支援サービスや発信型情報サービスに関する知識」

これらの考え方に基づいて新カリキュラムが策定されたわけであるが、具体的には次のように変更、追加が行われている。

- (1) 必修科目（甲群）は12科目から11科目となった。また、必修科目はすべて2単位科目となった。
- (2) 選択科目（乙群）は、5科目から7科目となった。すべて1単位科目で、これらのなかから2科目を選択ということは変わっていない。
- (3) その結果、司書資格取得に必要な単位数は、20単位以上から24単位以上となった。

表1は、旧カリキュラムと新カリキュラムを比較したものである。上記の視点を付記して視点がどのように反映されたかを示している。

表1 旧カリキュラムと新カリキュラムの比較表

	旧カリキュラム		新カリキュラム		備考
	科目名	単位	科目名	単位	
甲群 必修科目	生涯学習概論	1	生涯学習概論	2	
	図書館概論	2	図書館概論	2	
	図書館経営論	1	図書館制度・経営論	2	①が反映
			図書館情報技術論	2	②が反映
	図書館サービス論	2	図書館サービス概論	2	
	情報サービス概説	2	情報サービス論	2	③が反映
	児童サービス論	1	児童サービス論	2	
	レファレンスサービス演習	1	情報サービス演習	2	③が反映
	情報検索演習	1			
	図書館資料論	2	図書館情報資源概論	2	
	専門資料論	1			
	資料組織概説	2	情報資源組織論	2	
	資料組織演習	2	情報資源組織演習	2	
	乙群 選択科目	図書及び図書館史	1	図書・図書館史	1
資料特論		1	図書館情報資源特論	1	
コミュニケーション論		1			
情報機器論		1			
図書館特論		1	図書館基礎特論	1	
			図書館サービス特論	1	
			図書館施設論	1	
			図書館総合演習	1	
		図書館実習	1		

2. 松山大学における新カリキュラムの構成

「図書館に関する科目」の設定を受けて、本学でも司書課程のカリキュラムをそれらの科目に対応させることになったが、同時に、これまで授業実施上問題とされてきた点についてもこの機会に見直すことにした。すなわち、

- ①本学では、従来司書資格取得に必要な単位数を司書講習で修得するように定められた20単位以上としてきたが、科目によっては十分な時間を確保できていなかった。
- ②本学では司書課程は2年次から履修することになっており、規程上はどの科目でも2年次から履修できることになっている。しかし科目は「概論 > 各論 > 演習」という順序で履修しなければ理解ができないものがある。従来から指導はしてきたが、

徹底する必要がある。

③科目名は省令で示された科目名だけでなく、内容がよりわかりやすい名称に改める。

また、司書課程における科目の設定は、上述のように「基礎的な知識・技術の修得」であるが、現代的な問題についても取り上げる必要があり、それはより柔軟に科目が設定できる選択科目のなかに設定することにした。

これらの点を反映させて策定した本学の新カリキュラムを表2に示す。

表2 松山大学司書課程新カリキュラム

	省令科目の名称	松山大学の科目名称
甲 群 必修科目	(基礎科目) 生涯学習概論 図書館概論 図書館情報技術論 図書館制度・経営論 (図書館サービスに関する科目) 図書館サービス概論 情報サービス論 児童サービス論 情報サービス演習 (図書館情報資源に関する科目) 図書館情報資源概論 情報資源組織論 情報資源組織演習	(基礎科目) 生涯学習概論 図書館概論 図書館情報技術 図書館マネジメント (図書館サービスに関する科目) 図書館利用者サービス 図書館情報サービス 児童サービス 図書館情報サービス演習 (図書館情報資源に関する科目) 図書館情報資源概論 情報資源組織論Ⅰ 情報資源組織論Ⅱ 情報資源の目録・分類演習
乙 群 選択科目	図書館基礎特論 図書館サービス特論 図書館情報資源特論 図書・図書館史 図書館施設論 図書館総合演習 図書館実習	図書館サービス特論 学術情報流通論 情報資源の保存・アーカイブ 図書・図書館史 図書館建築・設備 情報リテラシー 図書館実習 (関連科目 2単位)
最低履修科目数 及び単位数	13 科目 24 単位	14 科目 26 単位

なお、上記視点の②については、規程上で2年次履修科目（概論及び各論）と3年次履修科目（各論の一部、演習及び選択科目）を設定し、原則を示した。

3. 経過措置（平成 24 年度～26 年度）の対応

新カリキュラムの実施は、平成 24 年度入学生からになっていることから、本学で新カリキュラムが全面的に適用されるのは平成 25 年度（平成 24 年度入学生の 2 学年）からである。したがって、平成 24 年 4 月 1 日より前から大学に在籍している学生については旧カリキュラムが適用される。新カリキュラムが適用される平成 25 年度以降は、「図書館法施行規則」附則 6 により、新カリキュラムから旧カリキュラムへの読み替えを行うことにより対応していく。また、単位数も旧カリキュラムの単位数が適用される。（新カリキュラムで 2 単位であっても、旧カリキュラムで 1 単位の科目であれば、修得した単位数は 1 単位である。）

表 3 に新カリキュラムから旧カリキュラムへの読み替え対応を示す。

表 3 平成 24 年 4 月 1 日より前からの在籍者のための読み替え

新カリキュラム（平成 25 年度～）		履修上の科目名と単位数	
科目名	単位	科目名	単位
生涯学習概論	2	生涯学習概論	1
図書館概論	2	図書館概論	2
図書館マネジメント	2	図書館経営論	1
図書館利用者サービス	2	図書館サービス論	2
図書館情報サービス	2	情報サービス概説	2
児童サービス	2	児童サービス論	1
図書館情報サービス演習	2	レファレンスサービス演習	1
		情報検索演習	1
図書館情報資源概論	2	図書館資料論	2
情報資源組織論 I	2	資料組織概説	2
情報資源組織論 II	2		
情報資源の目録・分類演習	2	資料組織演習	2
学術情報流通論	1	専門資料論	1
情報資源の保存・アーカイブ*	1		

* 「学術情報流通論」か「情報資源の保存・アーカイブ」のいずれかを履修すればよい。

おわりに

今回の新カリキュラムの設定は、大学における「図書館に関する科目」としては、はじめて設定されたものであり、司書講習科目の改訂としては、13 年ぶりになる。実施に際しては、さらに微調整が必要になってくると思われるが、「これからの図書館像」を担っていく人材の育成という原点に立ち返りつつ、授業内容の充実に努めていきたい。

注

1. これからの図書館の在り方検討協力者会議。 司書資格取得のために大学において履

修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）．平成 21 年 2 月．

2. これからの図書館の在り方検討協力者会議．これからの図書館像 ～地域を支える情報拠点を目指して～（報告）．平成 18 年 3 月．